



安全第一

# ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

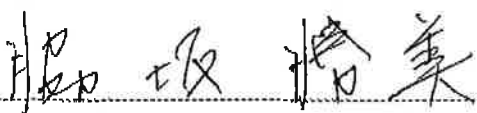
【強化する取組】

- ① 重機災害の防止 (用途外使用の禁止徹底)
- ② 第三者災害の防止 (運搬車輛の法令遵守)
- ③ ヒューマンエラーの予防

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 31 年 4 月 5 日

会社名 有限会社 巴組

代表者署名 

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします (Fax 055-228-8882)。